

生徒に対する「わいせつ行為」の根絶に係る校内ルール

長野県蓼科高等学校

わいせつな行為根絶の取組みについて、本校では次のとおり定め、その目的を果たすこととする。

- 1 生徒と教職員は、他の誰も知りえない状態で、相談や面談を行わない。

具体的には以下のように対応する

- (1) 外から中の様子が見えない部屋で、生徒と1対1の面談は避ける。やむを得ず部屋を利用する場合は、他の職員の同席を求め、管理職に事前に連絡をする。
- (2) 生徒と私的な電話、メール、SNS等によるやりとりはしない。
- (3) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。また、不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (4) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問することはしない。

- 2 その他

- (1) わいせつな行為根絶に関するワークショップ形式等の校内研修を実施する。
- (2) 防止に向け自ら行動するために、自己分析支援シートを活用する。
- (3) わいせつ行為が疑われるときはもとより、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく管理職に報告する。また、以下の通り校外の通報窓口を周知し、必要に応じ連絡を取る。

校外通報相談窓口

(1) 児童・生徒、保護者を対象

① 学校生活相談センター

電話：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メール：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

※受付時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00（日祭日、年末年始は休み）

メール：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員を対象

① 教職員通報・相談窓口（まずはメールか郵便でお知らせください）

メール：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

※受付時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00（日祭日、年末年始は休み）

メール：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp